

石上神宮と中国王朝の武器庫の武器の数量について

前之園 亮一

はじめに

古代の石上神宮には、莫大な数量の武器・武具が所蔵されていたらしい。

「日本書紀」垂仁天皇三十九年条「二云」の伝承によると、五十瓊敷皇子が茅渟（和泉国）の菟砥の河上で作った「大刀一千口」（本文では「劔一千口」）を大和の忍坂に収蔵し、のちに忍坂から石上神宮へ移して物部首の祖先の市河に管理させたという。この伝承は、石上神宮の武器庫に大量の刀劔が貯蔵されていたことを推測させる。

また、天武天皇二年（六七三）八月条に、天皇は忍壁皇子等を石上神宮に派遣して「膏油」でもって「神宝」を「登^か」かせ、神宝を元の所有者の子孫に返還させたと記されている。この神宝には、武器・武具も含まれていると見てよいであろう。

大量の神宝を返却したあとでも、石上神宮の武器庫にはまだ膨大な数量の兵器が所蔵されていた。

それは、「日本後紀」延暦二十四年（八〇五）二月庚戌条の記事から推

察できる。

それによると、一時期山城国葛野郡に運収されていた大和国の石上神宮の「兵仗」を、もとの石上神宮に返還した際に、運搬に要する人数として「単功二十五万七千余人」を支度して桓武天皇に奏上したという。

「単功」は延人数のことであり、「兵仗」とは刀劔・楯矛・弓矢・甲冑等の類だと思われるが、延二十五万七千余人もの多人数で運搬する兵仗の数量は一体どれほどの多さになるのだろうか。

一人につき五点の兵仗を持ち運んだと仮定して計算すれば、約七十八万五千余という数になる。少し多めに見積もって一人で十点を運搬したと仮定して計算すると、百五十七万余という膨大な数量になる。このように延十五万七千余人で持ち運んだ兵仗の数量はさまざまに推測でき、その実数を確定することは困難であるものの、少なくとも見積もっても数十万点は下らないのではあるまいか。多めに見積もれば二百万近い数になるであろう。

しかし、それほど大量の兵仗が石上神宮に収蔵されていたという

ことは、事実として俄に信じがたい思いがするのである。時の桓武天皇も兵仗の返送に要する人数のあまりの多さを不審に思ったのか、そのわけを下問している。「勅して曰く。此の神宮の他社に異なる所以は何ぞ」と。それに対して「或臣」が「多く兵仗を収むるが故なり」と答え、天皇がまた「何の因縁有りて収むる所の兵器ぞ」と問うと、「昔来の天皇の神宮に御して、便ち宿収する所なり」と奉答している。

これまで筆者は、石上神宮の武器庫に収蔵されていた兵仗の推定数量が数十万から二百万にのぼるのは、あまりに多すぎはしないかという懐疑の念を抱いていた。しかし、近年少しずつ『国訳資治通鑑』（統国訳漢文大成経子史部 加藤繁・公田連太郎訳註 全十三巻）を読んでいるうちに、中国でも数十万から推定二千万くらいの莫大な数量の兵器が官廷の武器庫に収蔵されていた記事が二、三目についてきた。

それで、それらの記述に対応する記事を『晋書』『宋書』『旧唐書』などにあたって探してみると、当然のことながら同じ内容の記事がみつかった。

そこで、これまで筆者が気がついた『資治通鑑』の記事とそれに対応する『晋書』『宋書』『旧唐書』の記述を以下に紹介してみたい。ただし、『資治通鑑』は大部の著作ゆえ、また筆者は中国史の門外漢であるので、見落としや誤解もあるに違いない。その点は、どうか御寛恕いただきたいと思う。

なお、石上神宮の武器・武器庫に関する先学の研究は少なくないものの、中国王朝の武器庫の兵仗の数量と比較しつつ論述した研究は管見のかぎりないようである。

一 二百万人の器械

『資治通鑑』晋の恵帝の元康六年（二九六）条。

冬十月、武庫火あり。累代の宝及び二百万人の器械を焚く。十二月丙戌、新たに武庫を作り、大いに兵器を調す。

これは、晋王朝の帝都洛陽の官廷の武庫の火災で「二百万人の器械」が焼失した記事である。この記事と対応する記述は『晋書』恵帝紀に見えないものの、同書卷二十七の五行志上に対応記事が記載されている（五行志は災異記事等を収録）。それは次のとおりである。

恵帝の元康五年閏月庚寅。武庫火あり。張華、乱有るを疑ひ、先ず固守を命じ、然る後火を救ふ。是を以て累代の異宝、王莽の頭、孔子の履、漢高祖の断白蛇剣及び二百万人の器械、一時に蕩尽す。

これにも「二百万人の器械」が焼けたと記録されている。また、『宋書』卷二十二の五行志三にも対応記事が見える。それは、左記のとおりである。

晋の恵帝の元康五年閏月庚寅、武庫火あり。張華、乱有るを疑ひ、先ず固守し、然る後災を救ふ。是を以て累代の異宝、王莽の頭、孔子の履、漢高（祖）の断白蛇剣及び二百万人の器械、一時に蕩尽す。

武庫の火災のおきた年について『資治通鑑』は元康六年とするが、『晋書』『宋書』は元康五年とする。六年は五年の間違いであろうか。

「器械」とは武器・武具のことであるが、武庫とともに焼失した「二百万人の器械」とは、二百万人の兵士を武装させる数量の兵仗

という意味に解釈してよいと思う。そうだとすると、「二百万人の器械」は一体どれほどの数量になるのだろうか。かりに一人に五点の武器・武具を装着したとすれば一千万点になり、一人に十点を装備したとすれば二千万点に達する。これは、俄に信じがたいほど膨大な数である。

しかし、こんなに莫大な兵器が晋の武庫に蓄蔵されていた公算は小さくないと思われる。というのは、晋は魏・蜀・呉の兵器を接收・没収し、晋自信も大規模な軍備縮小を断行して地方軍の武器を中央の武器庫に収納したからである。

魏は二六三年に蜀漢を滅ぼした。「資治通鑑」魏元帝景元四年（二六三）条によると、滅亡時の蜀漢の兵力は「甲士十万二千」であった。これを武装解除すれば数十万から百万くらいの武器・武具を没収できるであろう。その多くは魏の都の洛陽の武器庫に収納されたのではなからうか。

その二年後の二六五年、魏の元帝の禪讓を受けて晋の武帝（司馬炎）が即位した。つまり、魏王朝から晋王朝へ交替したのである。その際、晋の武帝は魏の兵仗と武器庫もそっくり譲り受けたはずである。魏は蜀漢・呉よりはるかに大国であったから、魏から受け継いだ武器庫には膨大な武器・武具が収蔵されていたと考えてよい。

ついで二八〇年、晋は呉を滅ぼして中国を統一した。「晋書」武帝紀太康三年（二八二）三月条によると、滅亡時の呉の兵力は「兵二十三万」であった。これを武装解除すれば、百万から二百万くらいの兵器を接收できるだろう。

呉の最後の皇帝孫皓の「妓妾五千人」は晋の帝都洛陽に連行されて

武帝の後宮に組み入れられ、「呉生口」は洛陽に拉致されて晋の王公以下に分配・下賜された。これより類推すれば、呉から没収した武器・武具の多くも洛陽の武器庫に運収されたと思われる。

しかも呉は古くから優秀な刀剣の産地として著名であったから、呉の都建業（現在の南京市）の武器庫の兵仗はほとんど洛陽の武器庫へ運搬・集積されたことであろう。

この時までに晋が魏から受け継ぎ、蜀漢・呉から没収した武器・武具の総量は数百万点をこえていたのではあるまいか。

それに加えて、晋は軍備縮小を断行して大量の兵器を接收したので、晋の武器庫には膨大な兵仗が貯蔵されていた可能性は低くない。呉を滅ぼして三国時代に終止符を打ち、黄巾の乱以来の戦乱と分裂を約百年ぶりに終息させることに成功した晋の武帝は、太康元年（二八〇）に大々的な軍備縮小を全国に発令した。

大郡に百人、小郡に五十人の武吏を置くにとどめ、それまで州郡に所属していた多数の兵士を帰農させた。また曹操の創設した各地の屯田兵も廃止した。この大規模な軍縮によって不要になった大量の兵器は、官に没収され、返還されたと推察される。

思うに晋の恵帝の元康六年（二九六）に焼失した「二百万人の器械」の大部分は、魏・蜀漢・呉から継受・没収した兵器と、武帝の大軍縮によって接收・返却された兵仗で占められていたのではないだろうか。

したがって、洛陽の武器庫に収蔵されていた「二百万人の器械」が焼けたという「資治通鑑」「晋書」の記述は、事実を伝えたものとみてよいと思う。

晋の朝廷の武器庫には二百万人の兵士を武装させるだけの膨大な兵仗が貯蔵されていたのである。ただし、すべて新品とはかぎらず、老朽化した旧式の武器・武具も少なくなかったことであろう。

二 十万人の仗

『資治通鑑』宋の文帝の元嘉七年(四三〇)十二月条に、武器庫に十万人分の兵器を貯蔵していると称した記事がみえる。それは、次のとおりである。

彦之(到彦之)が北伐するや、甲兵資實甚だ盛んなり。敗れ還るに及びて、委棄蕩尽す。府蔵・武庫、之がために空虚なり。

它日、上(文帝)、群臣と宴するに、荒外の降人(北魏からの亡命者)有りて坐に在り。上、尚書庫部郎顧琛に問ふ、「庫中の仗は、猶ほ幾許有るか」と。琛、詭り対ふ、「十万人の仗有り」と。上、既に問うて之を悔い、琛の対を得、甚だ喜ぶ。

この文章の意味は、元嘉七年、右將軍の到彦之が五万の甲兵を率いて北伐(北魏討伐)に出征した際、その装備は甚だ充実に盛んであった。しかし、北伐軍は敗北して武器・武具などをすべて投棄して逃げ帰った。そのため劉宋王朝の「府蔵・武庫」は空っぽ同然になった。

その後、文帝が群臣と宮中で宴を催したおり、「荒外の降人」(北魏からの亡命者)も同席していた。文帝は北魏からの亡命者が列席していることを忘れて、うっかり不用意な質問を尚書庫部郎の顧琛にしました。「今、武器庫の武器はどれほど残っているのか」と。顧

琛はとっさの機転をきかして「まだ十万人分の兵仗があります」と虚偽の答弁を返した。文帝は不注意な問を発したことをすぐ後悔したが、顧琛の答弁を聞いて甚だ喜んだ。

右の『資治通鑑』の記事に対応する記述は、『宋書』卷八十一の顧琛伝に記載されている。

元嘉七年、太祖(文帝)、到彦之を遣して河南(黄河の南岸一帯)を経略せしめて大敗す。悉く兵甲を委棄し、武庫これがために空虚なり。

後、太祖、宴会す。荒外の帰化人有りて坐に在り。上、(顧)琛に問ふ、「庫中の仗なお幾許かある」と。琛詭り答ふ、「十万人の仗あり」と。

もと武庫の仗は秘して多少を言はず。上、既に問を發し、失言を追悔す。琛の詭對するに及び、上、甚だ喜ぶ。

さて、「十万人の仗有り」とは、十万人の兵士を武装させるに足る武器・武具が有るといふ意味だと思われる。その数量は、少なく見積もっても数十万から百万くらいにはなるだろう。すると、この数は「単功一十五万七千余人」でもって運搬した石上神宮の兵仗の数量に近いのではないだろうか。

三 兵器四十七万

『資治通鑑』唐の玄宗の天宝十歳(七五二)八月丙辰条に、次のような記事がある。

武庫火あり。兵器三十七万を焼く。

これに対応するのは、『旧唐書』玄宗紀下の天宝十歳八月丙辰条の

京城の武庫に災あり。器械四十七万事を焼く。

という記事である(「事」は数詞)。

ただし、『資治通鑑』と『旧唐書』では焼けた兵仗の数に違いがある。前者は三十七万とあるのに、後者は四十七万と伝える。これは、後者の四十七万が正しいであろう。

というのは、『旧唐書』卷三十七の五行志に左記のような対応記事が見えるからである。

其年(天宝十歳)八月六日、武庫に災あり。二十八間十九架、兵器四十七万件を焼く(「件」は数詞)。

この「器械四十七万事」「兵器四十七万件」は武器の数量である。四十七万もの兵器があれば、少なくとも数万の兵士が武装できるであろう。

まとめ

『日本後紀』延暦二十四年二月条によると、一時期平安京に移されていた石上神宮の兵仗を、再び石上神宮に返送・運搬するのに「単功一十五万七千余人」を必要とした。

単功すなわち延べ人数十五万七千余人でもって運搬する兵器の数量を推計すると、一人で五点を運んだと仮定すれば約七十八万五千点となり、一人で十点の兵仗を持ち運んだと仮定すれば約百五十七万点となる。どちらの仮定で推計しても莫大な数量である

ことに変わりはない。

これほど大量の兵器が石上神宮の武器庫に収蔵されていたというのは、にわかには信じがたいことであるが、これまでで紹介したように、『資治通鑑』や『晋書』『宋書』『旧唐書』にも「百万人の器械」「十万人の仗」「兵器四十七万」が武器庫に貯蔵されている記事が見えるのである。

なかでも『資治通鑑』『晋書』にみえる「百万人の器械」は、兵士一人が五点ないし十点の武器・武装を装着したと仮定して推計すれば一千万点から二千万点くらいの兵器の数量になる。この数量は、石上神宮の推定兵器数七十八万五千点(百五十七万点の十倍強)に相当する。

これほど膨大な兵仗が晋の都洛陽の武器庫に貯蔵されていたのだから、その十分の一弱の兵器が石上神宮の武器庫に収蔵されていたとしても不思議ではないであろう。

したがって、延暦二十四年の時点で石上神宮の武器庫に「単功一十五万七千余人」でもって運搬するだけの莫大な数量の武器・武装が収納されていたことは、事実であると認めてもよいと考える。

そのなかには大化以後に収公されたものも含まれていたかもしれないが、五八七年の物部氏滅亡以前から収蔵されていたものも少なくなく、旧式の老朽化した武器・武装も多かったことであろう。

このような膨大な兵器を貯蔵・管理するために、中国の庫部ほどではないにしても、それなりの組織が必要であったはずである。『日本書紀』垂仁天皇三十九年条の「二云」に、石上神宮の神宝を掌った五十瓊敷皇子に「十箇部しじゅうぶ」(楯部・倭文部・神弓削部・神矢作部・大

穴磯部・泊檀部・玉作部・神刑部・日置部・大刀佩部を賜ったと伝えている。

これら十種の品部は神宝の武器・武具や倭文布・玉などを製造したり管理したりする職務に従事していたと推測される。

十箇品部が垂仁朝に設置されたという点は信じがたいものの、垂仁三十九年条の三云は、石上神宮の武器庫と兵仗の維持・管理が物部連・物部首のみならず楯縫部以下多くの氏族の参加・分担によって行なわれていたことを物語る伝承であろう。

これより思うに、物部連の統率する武器庫管理の組織が実在し、それは莫大な兵器の数量から推してかなり大掛りな組織だったのではなからうか。物部氏の単なる私的な組織であるまい。

さらに憶測を逞しくすれば、石上神宮の武器庫の前身にあたる忍坂の武器庫も大規模であり、忍坂大中姫（允恭天皇の皇后）の忍坂宮（隅田八幡人物画像鏡銘の「意柴沙加宮」）も壮大であったのかもしれない。また、武器庫が忍坂から石上神宮へ移された理由は明らかでないが、大きな火災にあったからだろうか。

なお、石上神宮の武器庫には武器・武具だけが貯蔵されていたのではなかった。十箇品部のなかに倭文部、玉作部が含まれていることや、垂仁天皇八十七年条に「牟士那^{むしな}」の腹から出てきた八尺瓊勾玉が石上神宮に献上されたことからみて、様々な物品が収納されていた。神刑部の貢進した猪背も収蔵されていたであろう。

同じことは、中国の王朝の武器庫についてもいえる。第一章に記したように、『晋書』卷二十七の五行志上には、晋の武器庫が焼けたときに「累代の異玉、王莽の頭、孔子の履」も一緒に消失したと記され

ている。

王莽の頭に関連していうと、『宋書』卷七十四の藏質伝にも誅殺された藏質の「頭首」に漆を塗って武庫に保存したことが見える。それは「漢の王莽の事例に依り、その頭首に漆し、武庫に藏せしむ」という記事である。憶測するに、物部氏は刑罰をつかさどっていたので、物部氏の管理する石上神宮の武器庫にも処刑された者の首に漆を塗って保管していたのであろうか。ちなみに漆を管理する漆部造は物部氏と同祖と称している。（『先代旧事本紀』「天孫本紀」）

また、晋の武帝につかえた政治家・学者の杜預（二二二―二八四年）は「杜武庫」という異名で呼ばれた。それは、杜預には武庫同様に「無いものが無い」という意味である。彼は博識なことは勿論、泰始律令を制定し、諸般の経済政策を成功させ、呉を討滅する司令官となつて大功をたて、『春秋左氏経伝集解』を著わしてその後の左伝研究の基礎を築くなど八面六臂の活躍をしたので、杜預には武庫同様に「無いものが無い」という意味で「杜武庫」と称されたのであると³。

中国の王朝の武器庫も兵器のみならず、種々の珍宝・物品が収納されていたのである。

注

1 最近の研究では篠川賢「石上神宮神宝伝承小考」（『日本常民文化紀要』二七号、二〇〇九年二月）が注目される。

2 神刑部の職務は刑罰とは関係ない。猪背でもって刀剣などを磨くことに従事していた（拙稿「刑部の職掌・起源と六人部・猪使部・河部について」『共立女子短期大学文科紀要』第四十一号）

3 福原啓郎『晋の武帝 司馬炎』一五九ページ